

島本町住民福祉審議会 要点録

(平成 31 年1月7日作成)

1	会 議 の 名 称	平成 30 年度第2回 島本町住民福祉審議会		
2	会議の開催日時	平成 30 年 12 月7日(金) 午後2時～3時 50 分		
3	会議の開催場所	島本町役場 地階 第五会議室	公開の可否	(可)一部不可・不可
4	事務局(担当課)	健康福祉部福祉推進課	傍聴者数	1名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	(この欄は斜線で消す)		
6	出席委員	明石会長、小田委員、木村委員、後藤委員、高田委員、谷川委員、中村(智)委員、中村(民)委員、本間委員、三宅委員、横井委員 <div style="text-align: right;">(以上 11 名)</div>		
7	会議の議題	案件1 アンケート調査結果 報告 案件2 第4期島本町地域福祉計画(第1期島本町自殺対策計画)素案 案件3 その他		
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員名簿 ● 配席表 ● 資料1 「島本町の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」 ● 資料2 「第4期 島本町地域福祉計画(第1期 島本町自殺対策計画)」素案 		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

平成 30 年度第2回 島本町住民福祉審議会 要点録

(平成 30 年 12 月7日(金)開催)

開会

事務局

これより、平成30年度第2回島本町住民福祉審議会を開催する。

最初に本日の出席者数を確認する。本日は11名の委員が出席しており、島本町住民福祉審議会条例第6条第2項の規定に基づき、委員の過半数が出席していることから、本日の会議が成立していることを報告する。

今回より、清水委員に代わり、横井委員が委員として参加することとなった。

事務局

次に配布資料を確認する。

(事務局より配布資料の確認)

会 長

本日、1人傍聴の申し出がある。島本町住民福祉審議会の会議の公開に関する要綱第4条に基づき、傍聴することに異議はないか。

(「異議なし」の声)

会 長

異議がないため、傍聴を認める。

(傍聴者入室)

会 長

傍聴者は傍聴要領を守り傍聴するようにお願いします。では、案件に入る前に事務局より前回の審議会の補足はないか。

事務局

自殺対策計画について補足がある。大阪府に確認したところ、国の通知に従って自殺対策計画を他の計画と一体的に策定する場合、章立てにするか、1冊の計画の中で区分する必要があるという回答を得た。

本町では自殺対策計画を章立てにするを考えている。

案件 1 アンケート調査結果 報告

会 長

「案件 1 アンケート調査結果 報告」の審議を行う。島本町の地域福祉に関するアンケート調査結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料1 「島本町の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」に基づき、説明)

会 長

調査結果について、質問や意見はないか。

委 員

年齢によって回答者数に大きな偏りがある。回答者の半数を60歳以上の人が占めているため、抽出方法を見直した方が良い。20代から40代がこれからの地域を担うため、これらの年齢層の意見を聞く仕組みづくりが必要だ。

事務局

報告書の1ページに記載しているように、18歳以上の住民を対象に、1,500人を無作為抽出で抽出した。年齢別に抽出しているわけではないため、高齢者が多くなっている。年齢の配分も含めて、今後庁内でアンケート調査の方法を検討したい。

会 長

島本町では待機児童が1,000人を超えるという話も出ている。また、マンションの建設に伴って若年層や子育て層の増加が予想されることから、これらの層に対する取組に力を入れる必要がある。

委 員

子育て層の増加が見込まれるということだが、子育て層は子育てで忙しく、アンケートへの協力が得づらい層でもあるため、どうやって意見を聞くかが問題だ。

委 員

インターネットによるアンケート調査を検討してはどうか。前回の審議会でも話をしたが、家に町からインターネットで回答できる調査票が届いたことがあり、すぐに回答することができた。忙しい若年層や子育て層でも回答できると思う。

調査結果を見ると、挨拶だけの付き合いをしていて、地域活動に参加したいと思わないが、何かあったら住民同士の助け合いが大事と答える人が多くなっている。地域に出てこない人にどうやって出てきてもらうかということが難しい問題だと思う。

委 員

若い人に地域に対して興味を持ってもらうためにできることを考える必要がある。このアンケート調査結果を若い人に訴えていく取組をしても良いのではないか。

事務局

インターネット調査については、他市町での実施状況や回答状況、費用対効果を踏まえ、庁内でアンケート調査の実施形態を検討したい。

日常的にはつながりたくないが、緊急時には近所の助け合いを必要だと考えている方に対しては、

広報等の啓発を通じて、意識の変化に努めたい。

プライバシーや個人情報の保護が重視されているため、プライバシーを保護しながら近所付き合いを促進する方法を考えたい。

会 長

IT化が進んでおり、インターネットを通じた就職活動等、若い人によるツールの活用が盛んだ。行政も SNS 等のツールを取り入れていく必要がある。

委 員

大学生は紙の掲示やメールをみるという習慣がない。教授からゼミ生に対する連絡も LINE を使うことがほとんどだ。

今の学生が今後 20 代、30 代になることを考えると、行政からどうやってアプローチしていくか検討する必要がある。若者はつながりを求めて SNS 等をやっており、情報を受け取るという姿勢があるため、いかに見てもらえるよう働きかけるかが重要だ。

案件2 第4期島本町地域福祉計画(第1期島本町自殺対策計画)素案

会 長

「案件2 第4期島本町地域福祉計画(第1期島本町自殺対策計画)素案」の審議を行う。計画素案について、事務局より説明をお願いする。

事務局

(資料2 「第4期島本町地域福祉計画(第1期島本町自殺対策計画)素案」に基づき、説明)

会 長

事務局の説明に対し、意見や質問はないか。

委 員

表題について、「第4期 島本町地域福祉計画(第1期 島本町自殺対策計画)」という表記では、地域福祉計画と自殺対策計画が同じ計画だと捉えられかねない。

「第4期島本町地域福祉計画 第1期島本町自殺対策計画を含む」とすべきではないか。

事務局

自殺対策計画は地域福祉計画の一部だということがわかりやすくなるよう表題について検討したい。

委 員

アンケート結果について、年齢によって回答数に隔たりがあるため、計画においてもその旨を記載すべきではないか。

事務局

アンケートの回答者の年齢層について、計画に記載するか改めて検討したい。

委員

地域の防災活動の参加動向について、18～29歳は95.3%が参加していないという結果が出ている。年齢によって回答者数に差があるとしても、若年層の参加がなお低いということに記載すべきではないか。

事務局

若年層の回答者が少ないことに注意し、計画に記載したい。

会長

自殺対策計画について、全体像が見えづらい。関係機関、具体的な取組内容、ゲートキーパーとは誰なのかといったことがわからない。

事務局

自殺対策では、大阪府こころの健康総合センターや茨木保健所が相談窓口となっており、今後、連携を検討していく必要があると考えている。

また、現時点ではゲートキーパーは本町にいない。大阪府で養成研修をしており、今後、町職員に研修を受講させ、内容を庁内で共有するほか、庁内で研修体制を整備する等の方法でゲートキーパーの育成に努めたい。

会長

関係機関が連携するイメージ図があればわかりやすいと思う。

事務局

自殺対策については、自殺対策連絡協議会の設置を検討し、保健所や関係機関とのネットワークづくりを考えている。

施策をどの課が担当するのかということの記載も含めて、動きが具体的にわかる計画にしたい。

ゲートキーパーの育成については、住民や相談支援を担っている民生委員を対象に研修をするという方法もあり、今後本庁として誰を対象にどういう研修をするのか検討したい。

委員

切羽詰まった人の目に留まるような自殺対策の広報を考えてほしい。

自殺防止に向けたフローチャートをつくっているところもあるようだが、もしつくるのであれば、ぜひ専門家を交えてほしい。

事務局

大阪府が相談窓口の一覧を作成しており、本町でも啓発する際の参考になると思う。

また、自殺の要因は多様で共通の対応やフローチャートの作成は難しいと思うが、住民に自殺対策に取り組んでもらえるようなわかりやすい啓発の方法を検討したい。

委員

自殺を考えている人が近くにいたとして、どうやって支援することができるかわかっている人はほとんどいないと思う。

町内で実際に自殺対策に取り組み、自殺を思いとどまったケースの紹介があれば、どうやって自殺対策に取り組みやすいのかわかりやすいと思う。

事務局

町内の自殺に関する事例紹介はデリケートな問題で、個人が特定される恐れがあるため、難しい。今後、自殺対策を推進する中で、他の自治体や都道府県等で自殺を予防した事例の紹介をする専門機関等があれば連携し、ケーススタディのような場の整備等を考えていきたい。

委員

計画で示されている自殺の現状の数値は、島本町で暮らしている人の数値で、町外から働きに来ている人は反映されていないと思う。自殺対策を進める上では、島本町で暮らす人以外へのフォローも必要だと思う。

事務局

国がプロフィールで示している数値は、その市町に住民票がある人を対象としている。

町に働きに来ている人への支援としては、会社に対する啓発等が考えられるが、実態把握も含めて支援のあり方を検討したい。

委員

防災について、他市町は防災訓練以外の訓練や取組にも力を入れている。島本町でも取組を推進すべきではないか。

委員

民生委員では、役場から送られた避難行動要支援者登録名簿を活用し、地図に情報を落とし込むことを考えている。名簿には守秘義務があるため、どこまで情報を共有できるのかということが課題だ。

会長

避難行動要支援者登録名簿を地図に落とし込む取組と防災訓練の連携ができれば良いと思う。

委員

自殺対策計画の施策体系について、島本町では40～59歳の独居男性の自殺が多くなっているため、対策を重点施策に入れるべきではないか。

またアンケート結果では、いじめ対策といった子どもの自殺対策を求める声が多いため、重点施策に入れても良いのではないか。

事務局

40～59歳の独居男性に対する自殺対策について、重点施策に組み込むか、基本施策1のネットワークづくりで対応するか、基本施策4の生きることの支援や生きがいづくりで対応するか調整しており、改めて検討したい。

子どもの自殺は全国的に問題になっており基本施策に位置づけているが、記載方法を検討したい。

委員

住民の力を借りてゲートキーパーを増やすことも大事だが、専門家を置いて連携機関につなぐ方法を考えてほしい。

事務局

専門家を確保することは難しいが、保健師や社会福祉士といった専門職に研修の受講を促したい。

委員

未遂者も自殺者同様に原因が多様に渡っており、総合的な対策が必要で、住民だけでは対応しきれないため、専門家の対応が必要だ。

事務局

未遂者については茨木保健所に情報が入り、そちらで対応している。茨木保健所との連携も含めて、未遂者対策を検討したい。

委員

民生委員が担当地区で相談をしていることをアピールしているが、担当の民生委員の顔を知らないという住民の声が上がっており、民生委員を知らない人やつながっていない人がいる。既に実施している民生委員の取組をさらに充実する必要があると思う。

委員

相談や支援の窓口を知っている人は、支援を受け、助かっていると思う。

民生委員や社会福祉協議会だけでは支援しきれないため、住民を巻き込み、周囲が見守ることが必要だと思う。

委員

困っている住民を見つけた際に声をかけることが難しい場合は、民生委員に相談をしてもらえば、声かけや窓口の紹介ができる。そのことを普及していく必要があると思う。

委員

学生にアンケートをした結果、民生委員や社会福祉協議会を知らない学生が8割を超えていた。地域を担当する民生委員の紹介や告知をしているのか。

会 長

民生委員について、広報で告知している。

委 員

広報に民生委員の紹介が出ているとのことだが、広報を積極的に見なければ、担当の民生委員を知ることはできないのか。

会 長

役場に来れば教えてもらえる。

委 員

民生委員の名前は地域で報告しており、担当地区で訪問・紹介に努めている。

広報も全戸配布しており、気になる家は訪問している。

大阪では3年前から「民生委員・児童委員活動の見える化」プロジェクトを実施し、学生に民生委員の活動を1週間体験してもらっている。その取組を通じて、学生の理解が深まってきている。

会 長

プロジェクトの最終報告会に参加したが、様々な大学の学生が報告をしており、民生委員の取組を取り上げ、学生の目線で課題を分析し、解決策を提案していた。

委 員

民生委員として保育所等を訪問し、そこで知り合った保護者やPTA 会員が民生委員になるというケースもある。

こういった取組をしているが、民生委員の顔が知られていないという意見があり、取組を充実しなければならぬと思う。

会 長

民生委員の活動を地域で知ってもらう必要がある。

委 員

ボランティアセンターの機能強化について意見を聞きたい。

島本町社会福祉協議会にはボランティアセンターがあり、町にボランティア情報センターがあるが、両者の連携ができていない。

ボランティア情報センターの評価についてどう考えているか。

また、ボランティア情報センターについてアンケートをとっているようだが、結果を聞いていない。ボランティア情報センターは、今後どのような方向を目指すのか。

事務局

ボランティア情報センターはコミュニティ推進課が担当しており、ボランティア情報の登録と発信を行っている。

社会福祉協議会が設置しているボランティアセンターについては、ボランティアと依頼者のマッチングまで行っている。ボランティア情報センターでは、両者のマッチングまではできていない。

ボランティア情報センターと社会福祉協議会のボランティアセンターは独立しているため、必ずしも連携ができているというわけではなく、必要に応じて連携を図っている。

ボランティア情報センターに登録している人に対し、センターの今後のあり方等についてアンケート調査をしているが、結果が確認できていないため、担当課に確認したい。

案件3 その他

会 長

最後に、「案件3 その他」について、事務局から意見はあるか。

事務局

(今後のスケジュールについて、説明)

会 長

本日は貴重な意見をいただき、感謝する。これにて、本日の審議会を終了する。

<閉会>